

第8回 尼崎市総合計画審議会 議事録

日時	平成23年9月5日(月)9:30~12:00
場所	尼崎市すこやかプラザ 多目的ホール
出席委員	加藤会長、久会長代理、赤井委員、赤澤委員、稲垣委員、川中委員、川向委員、北村委員、白石委員、高岡委員、高濱委員、辻委員、土谷委員、中村委員、長村委員、林委員、丸岡委員、安田委員、山本(正)委員、義村委員、渡辺委員
欠席委員	佐竹委員、澤木委員、塩見委員、濱名委員、東田委員、弘本委員、藤池委員、山本(起)委員、吉田委員
事務局	吹野企画財政局長、蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、塚本行財政改革室長、安川行財政構造改革担当課長、中川政策担当課長、辻本協働企画課長、計画担当

開会

- 委員出欠報告、配布資料確認(事務局)
- 会長挨拶、異動委員紹介・挨拶
- 会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

1. まちづくり構想(案)について

会長

それでは、議事に入ります。まず、次第1の「まちづくり構想(案)」についてです。前回の総会での議論をもとにして、総合計画のあり方専門部会で議論をしていただきました。その議論を踏まえて修正された基本構想の「案」について議論したいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明

最後に申しあげました特別委員会の意見について簡単に補足させていただきます。

総合計画は、本市の最上位計画であるとともに、多様な主体がともにまちづくりを進めるための計画にしたいと考えております。そのため、事務局では、策定段階から市民の代表である市議会と積極的に意見交換を行う必要があると考え、協議の場の設置を依頼し、ご意見を伺ったところです。

一方、当審議会は、市長からの諮問を受け、独立してご審議いただくものです。どのような答申内容とするかは、審議会に委ねられております。

事務局といたしましては、こうしたことも踏まえる中で、特別委員会でのご意見につきまして、審議の材料としていただきたいと考え、委員各位に、事前に個別に説明させていただいたところです。改めてどうぞよろしく願います。

なお、ご意見につきましては、委員会の総意としてまとめられたものではなく、委員会において出された意見を一覧にまとめたものですので、その旨申し添えます。

会長

ありがとうございました。今回新たにご就任いただきました委員がいらっしゃいましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。

委員

今までご苦労されて、いろいろと検討されてきたことかと思えます。尼崎市としては、これから大事な時期になると思えます。皆様よろしくお願ひします。

会長

ありがとうございます。それでは、事務局から説明のありましたことにつきまして、ご議論いただきたいと思ひます。

計画の策定や推進にあたって、市議会が果たす役割は大変重要であるということで、事務局として、策定段階から「特別委員会」という形で議会と意見交換を行っていくという報告でした。その意見の取り扱いに関して事務局から説明がありましたように、市議会からのご意見も踏まえながら、ご議論いただきたいと思ひます。

なお、審議会の審議につきましては、「まちづくり構想」を具体化・具現化するための「まちづくり基本計画」の審議に、今後、シフトしていくこととなります。そのため、この構想(案)につきまして、本日の総会で一定の皆さんの共通のご了解をいただければと思ひます。

基本計画と構想については不可分の関係ですので、本日で全て審議を終えるということではなく、今後も基本計画を議論しつつ、構想の方にも影響が及ぶことがあれば、議論を差し戻しつつ進めるという形で、皆さんにご意見を伺えればと思ひます。

それでは、「まちづくり構想(案)」について、ご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

委員

失礼します。14、15 ページにわたって3点ほど意見があります。

14 ページです。「シチズンシップ」という言葉が分かりにくいというご意見を踏まえて、修正案では日本語に置き換えられています。日本語に置き換えるのは良いことだと思いますが、元々の意味と、訳されている意味とが一致していないように思ひます。元々、「シチズンシップ」という言葉は権利の概念です。このように訳されてしまうと、「地域社会に関わりなさい」「関わるのが市民の義務です」というように義務的な感じがします。本来的には、社会づくりに関わる権利があつて、いろいろな関わり方があつて、その中で「こういう風に関わっていこうと決めて行動できる」、「まちづくりに参加できる」という権利の概念であつたはずですが、この訳だと義務的な風に読めてしまひます。訳仕方として、「もっと社会づくりに関われる」という権利の中で、自分がどうしたいのかということをお問ひしていくような文脈にした方が良く思ひます。

2点目は15 ページの「行政改革の取組」のところですが、施策評価についての表現が出ています。施策1つ1つの取組の評価は大事な事だと思いますが、施策がパッケージになって政策として取り組まれていくということで、「本当にこの施策の組み合わせで良かったのか」といった政策評価のような観点を入れる必要があるように思ひますので、ご検討いただきたいと思ひます。

3点目は、後段の「また、～」以降の文章ですが、「より効果的な施策の実施に努めるとともに」という文章に包含されていると思うのですが、本来は施策の評価をした後に、「これは協働ですすめるべき」「これはアウトソーシングすべき」といった議論があつて、「いやいやこれは行政直営ですべきだ」という判断があつて、次の文章にいくのではないのでしょうか。行政改革をして、協働やアウトソーシングが進んだ結果、行政が効率的になり、ダウンサイズされて財政が健全化されていくというのが、行政改革の基本の考えではないかと思ひます。

「財政が厳しいので行政改革をやっていきます」というのはしんどいストーリーになると思います。評価の話と、施策評価の後の文章の扱いについては、もう少し丁寧に書いた方が意味が通りやすいと思いますが、いかがでしょうか。

会長

構想についてはそろそろ成案にというところですが、冒頭に言われたシチズンシップの解釈ですが、例えば、どういう表現が一番適切だと思われませんか。

委員

今、文書を考えていて、まだ整理できていません。

会長

それでは、事務局と少し意見交換しながら、ご検討をお願いできますでしょうか。

あと、2点言われたのですが、このあたりにつきましても、それほど大きな変更となる指摘ではないと思いますので、少し表現なども含めて、事務局に具体的にご意見をいただけるとありがたいと思います。

委員

東日本大震災に関わる修正はこれでよいと思います。東日本大震災を受けて大きく変わったのは防災です。また、それに対応して「いざという時の地域コミュニティが大事だ」ということがあると思います。それは入っています。

もう一つは、この夏はなんとか乗り切ったようですが電力の問題があります。この間、尼崎市でも地球温暖化防止の計画が策定され、節電や自然エネルギー、スマートグリッドなどが議論されてきました。今回の事態の中で、原発にはもう頼れないという方向が強くなっています。自然エネルギーに変えていく方向になると思います。今まではどちらかという、地球温暖化防止という観点で、「できるだけ節電しよう」ということだったと思いますが、今後はより積極的に、目の前に迫った課題となってきたように思います。13ページの方向性の記述は、「公害問題を改善してきた経験や地球温暖化対策などへの協働での取組を活かした、…」となっていますが、もう少し積極的に進めていくような記述にならないかと思います。具体的にどのような文章にするかということについては、後段の基本計画の方にも関わってくると思いますので、念頭においていただければと思います。

会長

環境問題、あるいは先行する今回の電力の問題は、日本全体というか世界的な課題になっており、ご指摘は重要だと思います。これから議論していく計画の中でのポイントの一つになるように思います。

このご意見を含めまして、皆様のご意見を伺いたいと思います。市議会の皆さんからいただきました特別委員会の意見についてのコメントでも結構です。

委員

15 ページのところです。「財政健全化の取組」の文章の最後が、「…過度の負担を転嫁することや、課題を先送りすることはできる限り避けるよう取り組みます。」という表現になっています。この文章は、他と比べて、かなり、おっかなびっくり感みたいなのががあります。例えば、「ともにまちづくりをすすめるための取組」の文章では、「…市民や事業者の参画をすすめます。」とはっきりと言いきっています。今後しなければいけない重要な取組は将来の世代に課題を先送りしないということなので、「できる限り避けるよう取り組みます」というのではなく「課題を先送りしない」ということで、表現は別として、言いきってしまった方がよいと思います。

2点目は、私も同様に、この「行政改革の取組」の部分で感じるところがあります。この記載内容について、前回もっと具体的に指摘させていただければ良かったと思うのですが、よく読みますと、計画レベルで書くような記載内容であって、「行政改革とは一体何なのか」、「何をやることなのか」ということがあまり明確ではありません。先ほどもおっしゃっていましたが、行政というこれまでの機能で行ってきたことを、“新しい公共”という仕組みの中で、市民協働の仕組みをつくるのが改革なのかもしれません。「公共施設の再配置、維持・更新を進める」ということが繰り返し出てくるわけですが、これがなぜ必要になってきたかという、行政では“使う”ということに伴うコスト、企業で言えば減価償却費等が積み上がっていないので、結局、今の現存の施設の全てを維持するだけの対応能力を持っていないからです。改革というのであれば、仕組みそのものを変えないといけないと思います。会計の仕組みや、その収支を管理するための仕組みの結果として、公共施設の再配置等をしなければならなくなったという現象の例にすぎないと思います。構想段階で書くときには、改革という以上、「何を仕組みとして変えていくのか」ということを、具体的に書いたほうがいいのではないかと思います。会長が先ほどおっしゃったように、他の委員の方と相談して検討したいと思います。

会長

ありがとうございます。第1点目のところですが、言い切るかどうかはなかなか難しいところで、これができるかどうかは日本の課題でもあるわけですが、このあたりは事務局で検討してください。事務局は第1点目について何か意見がありますか。

事務局

「できる限り」というところですが、確かにその前段のところ、同じように「過度の負担を転嫁することを」と書いており、審議会でも以前に「過度でない市債のもともとの考え方というのは、将来への負担の平準化でもあるはず」というご意見をいただいています。“過度の”という言葉が前段に入っていますので、ここはご指摘のとおりかと感じています。

会長

「できる限り」を削除するのでしょうか。

事務局

少し、表現を考え直します。

会長

なかなか難しいところですが、このあたりは委員のご指摘も踏まえて、表現の方を相談させていただきたいと思います。他に何かございませんでしょうか。

委員

平成28年度に、尼崎市は100周年を迎えます。構想が10年間、計画が5年間という方針のようですが、5年後の市制100周年というのは、本市にとって、大変重く、大変大きな節目、転換期になると思います。次の総合計画は、この28年度をまたいでの10年間の計画になります。「100周年に向かっての5年間」と「その後の100年に向かっての5年間」という、ちょうど100周年をまたいでの計画になります。「今までの100年」という尼崎の道のり、現状を踏まえた上で100周年を迎え、そして「次の100年をどう展望するか」というところでの「28年度の100周年」を大きな節目としてとらえ、構想にも取り上げていただきたいと思います。

会長

100周年ということ、これまで意識したことがなかったので、時代の転換点での総合計画ということで、いろんな方からご意見をいただく審議会でも、ご議論いただきたいと思ひます。この点について指摘事項があれば、事務局に具体的にご指示いただければと思ひます。他はよろしいでしょうか。

会長代理

今まで皆さん方のご意見をお聞きしまして、施策評価のあたりについては、次に説明のある基本計画の内容の中に、主要取組項目というのが出てきます。あり方専門部会の中でも、「この取り扱い方をどうするのがポイントですね」という議論をしていました。このあたりできちんと、評価項目と組み合わせながら、主要取組項目を使わせていただくとか、将来の「ありたいまち」の姿、こういうものをどういう形で評価していくかということが出てくると、施策評価になっていくのではないかと思ひます。構想の書き方以上に、将来的にこれをどういう形で使っていくかという中で、かなりおさまっていく部分があると思ひました。

それから、行革の問題は、私もその通りだと思ひます。あり方専門部会でかなり議論をしたところですが。前回の構想や基本計画に比べて、かなり内容的にも、書きぶりとか、内容を大きくシフトさせてきています。これに対して、どういう形で行政組織や行政のあり方を見直していくかというところの議論だと思ひます。個人的には大きく変えていくほうがいいと思ひていますが、どういう形に変えていくのかについては、試行錯誤の繰り返しが必要であると思ひますので、方向性というよりも、「大きく変えていく必要がある」というところで今回はとどめさせていただいて、計画策定後の10年間でじっくりと時間をかけた議論の末に、「どういうことが必要か」ということを明らかにしていくことが必要だと思ひます。このあたりも踏まえて、あり方専門部会と事務局で、少し修正させていただきたいと思ひます。

イギリスでは、キャメロン首相になって、“ビッグ・ソサエティ”という施策で、新しい公共に大きく踏み込もうという取組をしていますが、批判として、「行政の責任転嫁ではないか」というところが言われています。このあたりは慎重に時間をかけて、議論していく方がよいのではないかと思ひます。

ご指摘のあった原発等々の13ページのことについては、私は環境工学出身ですので、ずっと環境について研究するなかで、原発の必要性が「二酸化炭素排出の削減」とされ、議論がすり替わっているようで気になっていました。13ページのところでいうと、方向性の中で先ほど、一番目の地球環境及び温暖化問題は書いてはいるけれども、という話がありましたが、その次に、「将来世代に責任を持ち・・・、問題を先送りしない積極的な取組が必要である。」という文章があります。これを原発に置き換えていいますと、原発は廃棄物処理の仕組みが整っていないなど、かなり先送りしている部分があると思ひます。このあたりについても、会長がおっしゃったように、基本計画の内容を見据えながら、審議していくということではいかがでしょうか。

会長

会長代理に議論をまとめていただいたので、この方向で進みたいと思ひます。今日は朝から、大変重要な点をご指摘いただいたと思ひております。環境問題は、わが国全体の、あるいは尼崎市にとっても大きな課題です。また、「新しい公共」を含めた行政のあり方についてもご指摘いただきました。このあたりは事務局の方で表現を精査していただいて、また審議したいと思ひます。

特別委員会のご意見も今回出ております。これまでの審議会での議論、今日の議論も踏まえまして、きちんと対応していただくようお願いします。今後、基本計画の審議に移りますが、構想について一切議論しないというわけではないということは冒頭にも申し上げました。常に、構想に立ち戻りながら、ご意見をいただければと思います。今日は大変重要なご指摘を頂きましたけれども、構想（案）については、こういう方向を大枠として、進めさせていただくということによろしいでしょうか。

委員

大枠としては問題ありません。先ほど会長代理から、「行政改革について議論していくべきである」というご意見がありました。そのことについて、総合計画の中で示される必要があると思います。

また、あり方専門部会の検討状況を把握できていないため、重複した議論をしていることがあるかもしれません。あり方専門部会での検討状況について情報提供をしていただけると、審議会での審議の無駄が減ってよいと思います。

会長代理

前回までは、あり方専門部会でどういう議論がされたかということについて、概略は示させていただいたかと思います。次回からも必ずそういう形で、総会にも、きちんと議論の内容が伝わるようにしたいと思います。

会長

ありがとうございます。

2. まちづくり基本計画(素案)について

会長

それでは次第2に入ります。まちづくり基本計画（素案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料に基づき説明

会長

ありがとうございました。これから基本計画について議論していただきます。お手元の素案の1ページの目次をご覧くださいませでしょうか。本日の議論の仕方ですが、これを見ていただきましたら分かりますように、基本計画はいくつかの大きなブロックに分かれています。「1. 策定の趣旨」「2. 計画の期間」「3. 施策体系」は全体像を示しています。「4. 施策別の取組（各論）」「5. 計画における主要取組項目」がこの計画の重要な部分であり、皆さんに様々な視点からご意見を伺いたいと思います。そして、「6. 行政運営」「7. 計画の推進」「8. 共通する基本的事項に関する考え方」は運営、推進等についての内容となっています。このように、基本計画は大きく3つぐらいに分かれています。

本日は、基本計画全体についてのご意見を伺いたいということで、この3つぐらいのブロックに分けてご意見を伺えればと思っています。まず、1～3のところについてご意見を伺います。4の各論については、今後、分科会でご議論いただきますので、今日の議論の対象からは外します。「5. 主要取組項目」については、ぜひとも皆様から積極的にご意見、ご指摘をいただければと思います。最後に6～8のところについてご意見をいただきたいと思っています。

まず、最初の「1. 策定の趣旨」、「2. 計画の期間」、「3. 施策体系」の3つにつきま

して、皆様からご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。4ページの「施策体系マトリックス」についてもご指摘をいただきたいと思います。

委員

「施策体系マトリックス」についての意見です。今の段階では書き示されていないだけかもしれませんが、先ほども最終的には施策の評価をしなければならないというご意見がありました。それぞれ4つの「ありたいまち」に対して、22の項目が横軸で示されていますが、寄与度というか貢献度はそれぞれ均一なのかということが気にかかります。マトリックスを縦に見た時も同様で、「ありたいまち」をつくる上で、22項目が全てあった場合に、それぞれの寄与度は一緒なのかということが気にかかります。手法的には難しい事かもしれませんが、9、10ページに示されているような各論に展開され、指標につながっています。この考え方がしっかりと共有できていないと、結局、マトリックスの上だけで、線を引かれているだけになりかねません。せっかく意欲的なことをしたわけですから、具体的な説明も併せて今後示していただければと思います。

会長

確かに「施策体系マトリックス」は上手く作られていますが、平面的になっています。ご指摘のようにメリハリや選択と集中のあり方について、これから議論していくことになると思います。

委員

「施策体系マトリックス」は、これまでは縦で整理していたものを、今度は横で整理しましょうということかと思います。縦で整理していたものを横に整理した場合に、22項目が並んでいるということですが、何かバラバラな感じがします。どこを重点にしようとしているのかというポイントがありません。

重点を考える中で、次に議論する主要取組項目がどのようにピックアップされてくるのか、ということが整理されているとよいのですが、「何をやりたいのか」「何が言いたいのか」がぱっと見てよく分からないという印象を受けています。

会長

きれいに整理されているが、次のステップへの具体的なイメージが少しわかりにくいというご意見をいただきました。私自身もそう感じるところです。これは、次の分科会で議論を深めていくことで、改善、進化していくものと期待しているところです。事務局もご指摘の点を踏まえ作成していただきたいと思います。

委員

市民懇話会は、各現場の職員から色々な意見を聞いて意見交換をしています。現場の意見を聞いていると、「施策体系マトリックス」はスッキリとまとまっていますが、現状は厳しいところがあるのではないかと痛感しています。こういう形でちゃんと整理をしながら進めていくことは大事だと思いますが、縦割の弊害と言われてきたことが「なぜ改善されていかなかったのか」「どこに理由があるのか」ということを踏まえた上で整理しないと、現場とのズレが大きくなってしまいうように思います。そうならないように計画をつくっていく必要があると思います。

委員

全体を通して、よくできていると思います。文章上で理解しにくいところも2、3あるのですが、全体を通して把握すれば大体の意味はわかると思います。が、しかし、人によってはわかりづらいところもあるかと思っています。

「施策体系マトリックス」についてですが、【地域コミュニティ】は4つの「ありたいまち」にまたがっていますが、【人権尊重】は1つだけとなっています。その人が健康であり、安全なまちに住んでいなければ人権はできないと私は思います。さらに、地域資源を活かし、次の世代に申し送る、バトンタッチするということから、【地域コミュニティ】と同様に、【人権尊重】も全てのありたいまちに関わるのではないかと思います。

また、様々な分野で活動されている市民がたくさんおられるが、連携できていないということが課題であると聞いています。連携の受け手側への意識啓発やPRをしていくことが必要だと思います。

会長

分かりにくい表現については、後ほどで結構ですので、事務局に具体的に伝えていただけますでしょうか。他にいかがですか。

委員

「施策体系マトリックス」は見やすく作成されていますが、本当に連携していけるのかどうかという不安があります。【子ども子育て支援】や【学校教育】に関しても連携していくことが必要だと思いますが、マトリックスの通りに進むのかどうか不安です。

委員

市民懇話会では、行政から具体策を出してもらって論議しているのですが、「現実にこの課題があるからそれをどう解決するか」という考えばかりで、「将来に向かってこういうまちになりたい」という考え方がみられません。

「施策体系マトリックス」についても、本当に真面目に考えていけば、全て横に繋がってしまうのではないかと思います。例えば、【学校教育】でも、学校に力を貸していただくという形で人的資源をより深めていくことも大事ですし、そのことが時代を、そして、次の子どもたちが明日へとつなげるための教育になります。詰め込み型の教育ではなく、子どもたちが動いていって分かっていく教育や、やってみて理解する教育、体験がすごく大事だと思います。これまでは体験といっても、ただどこかへ見に行くとか、やらせてもらうという体験だけだったのが、今後は、自分たちで企画・立案してやっていくということも必要になってきます。そうすると、【学校教育】は全ての「ありたいまち」に繋がっていくと思います。そうしたら、どこに重点をかけるか、基本の立脚点をどこにするかということが必要になってくると思います。「自分たちがいるところから離れてものを考えるのは難しい」ということを論議の中で実感しています。

会長

ありがとうございました。ここからは14～16ページに示されている主要取組項目についても、ご意見を伺えればと思います。

委員

第2次基本計画では、「にぎわい・創生・あまがさき」というスローガン、キャッチコピーがありました。第2次基本計画の策定に関わっておられた委員はご存知だと思いますが、今回は、あのようなキャッチフレーズは設定されないのでしょうか。

「にぎわい・創生・あまがさき」というのはそれなりに、いろんな場所で、市の媒体で使われてきましたが、今回はどのようになるのでしょうか。こういう議論はこれまでなかったのでしょうか。

会長

特別委員会からも将来都市像についてご意見をいただいておりますが、これまでに審議会

においても議論してきています。個人的には各委員がご指摘のように、市民の皆さんに分かりやすい象徴的な表現が必要であると思っています。会長代理はいかがでしょう。

会長代理

市民懇話会の提案の時にも同じ話がありました。あり方専門部会でも議論をしました。「にぎわい・創生・あまがさき」ということを10年間掲げてきたわけですが、わかりやすく、皆が先に進む方向性を指し示す言葉があった方が良いと私も思います。

しかし、そういうわかりやすく方向性を示していくためには、かなりいろんな部分を削いで方向性を絞っていくことになると思います。次の主要取組項目の議論も同じだと思うのですが、そうなってくるとかなり、メリハリという言葉は簡単なのですが、「これが入っていない」というご意見も出てくるように思います。また、キャッチフレーズも1つが良いのか、今回のように4つが良いのかという数の問題もあると思います。

基本計画の内容を全て議論して、もう一度、基本構想を見直して、「1つの言葉が見つかった」ということになれば、議論すればよいと思います。1つに絞り込むのは案外に難しいと思います。「にぎわい・創生・あまがさき」というキャッチフレーズが、この10年間どういう形でみんなが共有し、市民活動なり施策展開をしてきたのかというのを振り返り、キャッチフレーズの意味合いを議論することも必要だと思います。

ちなみに、市民懇話会では、「あまがさき」というキャッチフレーズを提案しました。ふわっとしているけれども、全体を取り囲むというような作り方もあります。キャッチフレーズづくりは難しいと思います。

会長

大変重要ですが、会長代理がおっしゃるような難しいかもしれません。皆さんからご提案いただいて、これからいろいろと議論していきたいと思っています。

委員

議論の中で、キーワードやフレーズを絞り込んで決めていけば良いのではないかということですね。懇話会の冊子を拝見させていただきました。「元気」「将来の夢」「健康」「生きる」「生き生き」などのフレーズが固まってきていて、「将来に向かって」という形のもので出てくるのかなと思います。

こういう言葉が当てはまるのではないかということで、ぜひワンフレーズを決めていただくようお願いしたいと思います。

会長

15、16ページの「主要取組項目」について、いかがでしょう。

委員

これだけの主要取組項目があると、全部実施しないといけない感じになります。8項目ありますが、「これを本当にできるのか」というのがすごく引っかかっています。どれもこれもだと、結局何もできないのと一緒にするのはないかと思っています。例えば、「社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立の支援に取り組む」という取組を、仮に全体のメインにしたとします。そうしたら、つながりを持ち、安定した生活を送るためには、「自分が歩けなければならない」、「外へ出ていくことができなければだめだ」ということになり、「どうやったらバリアフリーができるか」とか、「老人の健康を維持できるか」ということに繋がっていきます。就労や自立ということになると、今、お母さん方には、「働きたいけれども子どもがいるから働けない」、「仕事が見つからなければ子どもを預かってもらえない」ということで、すごく困っている方もおられます。「仕事

を探している人たちの保育をどうするか」、「病気で子育てが十分できないような病気を持たれている方の保育をどうするか」というようなことに、ずっと広がって繋がっていくと思います。

ですから、この中で「どれ?」と言われるとわからないですが、これほどたくさんのごことを実施するのはきっと無理だと思います。みなさんの論議の後で、「どれを本当に尼崎で目指していくのか」ということを定めることができれば、その下に、「育てあう」や「地域資源」などの施策を位置づけるようなことができるのではないかと思います。これらを並列的に進めて行くということは、「虻蜂取らず」のような気がします。

また、「尼崎は良い取組をするが続かない」という課題があります。例えば、コンピューターを使った情報教育が導入されました。クラスの人数分のコンピューターがいつでも使えるというのは、全国でも一番新しかったと思います。では、それを使いこなせる人を配置したかと言うと、最初の2年くらいはプロの方が来てくださっていたので子どもたちに教えることができていました。しかし、2年くらい経って指導者を引きあげてしまうと、それまで関わっていなかった人たちは使えないということがありました。先生自身は使うことはできるけれども、子どもたち40人を教えていると、文字盤が立ち上がらないとか、電源がどうだとか、字がどこかへとんでしまったとか、いろんなことが起こるわけです。そんな時に、先生一人でそれに全て対応できるわけではないので、だんだんと億劫になって、子どもをコンピューター室に連れて行かなくなってしまいます。コンピューターという宝物はあるけれども、それを利用できるようなシステムがないため、続けないで適当にやめてしまうのです。でもコンピューターは残っているのです。一方で、他都市は教職員全員にコンピューターが1台ずつ配備されているのですが、尼崎はそこまでの配備にはなっていません。そういう環境で、「情報教育を進めます」といっても、途中で尻切れトンボになってしまっています。事業の見直しもいいのですが、大事なことは、尻切れトンボにしないで続けて行くという覚悟も必要かと思えます。毎年、事業を見直すという言葉の裏では、コンピューターは入れたけれども、結局使わないで宝の持ち腐れにするような施策がないかどうかをみることや、導入する時に最後まで考えておくということが必要ではないかと思えます。

委員

議論、時代認識から始まりました。そして、尼崎はどんなまちか、経済状況を含めてどうかということ話し合い、それを解決していく方向性として、今の「ありたいまち」が出てきたと思います。構想も基本計画には「こうあったらいいね」、「こうしたらいいね」という理想的なことが書かれていますが、それだけでなく、「尼崎市民が今、何に苦しんでいるのか」、「何が問題なのか」というところを、この計画が解決してくれるのか、あるいは市がそういう方向にいつてくれるのかということを示すことが必要だと思います。将来のまちの姿と、今の尼崎が抱えている現実との間を埋めていくものがこの計画であり、その中で、当面まず、「ここに力を入れないといけない」ということが、今、議論をしている主要取組項目だと思います。その中で議論したいことはあるのですが、「ここを重点にしないといけない」と話し合っていたのが少し前であったので、議論を忘れてしまいました。主要取組項目の数はいくつがいいのかという話をして仕方がないように思います。この5年間の前半で、「何を解決するのか」、「何を重点にするのか」、「それは何が課題になっているのか」、「ゆっくり取り組む課題と急いで取り組まないといけない課題は何か」を整理することが必要だと思います。「この4つが主要取組項目として挙げられているのはなぜか」「こ

の4つは今後の5年間でどういう意図を持ってやろうとしているのか」といったことの説明がないと判断しにくいように思います。

会長

ご指摘はそのとおりだと思います。この後に、各分科会でそれぞれの領域ごとに議論を深めていただくことをお願いしたいと思っています。そのあたりが、今ご指摘になった尼崎の現下の課題、そして尼崎が目指す方向との接点について、それぞれのお立場からの方向性に展望を開いていただくような議論になればと思います。

ここで今、整理している事務局案は、事務局からの整理とみていただければと思います。この後の分科会で、それぞれ分かれての密度の濃い議論を期待したいと思っています。

委員

5、6ページの施策の概要をみると、「8．生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち」というので、該当分野に「生活支援」「自立支援」「児童虐待防止」ということが書かれています。「21．学校教育の充実」の該当分野は、「学校教育」だけになっています。

教育の現場を見ると、貧困などの問題を抱えている家庭の子どもたちが多く、お弁当も持っていけないくらい大変な生活をしている家庭があります。しかし、「生活が大変で給食費も払えない」ということが恥ずかしくて学校に言えないことがあります。学校の先生に言っても、「給食費は納めてもらわなければ」ということで支払ったということがあったようです。こういった家庭の事情について、「なぜ福祉の方に相談しにいかないのか」と思います。連携が全くないし、先生たちも自身の仕事が大変な中でそこまで対応ができないようです。「子どもが学校で差別されるのではないか」と考え、親達も恥ずかしくて相談できないということがあります。このことが、貧困をはびこらせる状態が続く要因ではないかと思えます。「21．学校教育の充実」というところでも「生活支援」「自立支援」ということを関連して入れる必要があるように思います。

この審議会には、企画財政局の職員が来られていると思いますが、実際に困っておられる市民が来られたら、その人をどこに連れて行ったらいいかをすぐ答えるということは、なかなか難しいと思います。分科会に分かれて審議するとき、関係課の職員が出席されるかどうかはわかりませんが、出席していただき、「実際はこうなんだ」ということをお聞かせいただかないと、「こうなったらいいな」の議論で終わってしまい、せっかく作っても役に立たない計画になってしまうような気がします。せっかく計画を作りかえるのですから、もっと職員が関わって策定していくようなになればと思います。

会長

今、大変重要なお指摘を頂きました。そういう意味では、「施策体系マトリックス」は委員がご指摘になったことを念頭に、事務局としても作成していると思います。学校教育が福祉とどう繋がっていくかということかと思えます。分科会に分かれても、分科会が蛸壺になってしまわないようにという趣旨かと思えますので、事務局でも十分ご配慮をお願いいたします。

委員

「主要取組項目は何故この4つなのか」と思っておりましたが、文章を読むと、「ありたいまち」の4つをベースに、行政として、この4つが主要な取組であるとして挙げておられるということがわかりました。

2番目の「市民の健康と就労の支援」についてですが、タイトルに「就労の支援」という言葉が用いられています。就労支援は大事なことですが、「生活の向上」や「生活の質を

上げる」「生活の安定」を目指していくための一つの要素であって、これだけではないように思います。行政と取り組むこととして非常に重要であると思いますが、「就労の支援」ではなく、「生活の向上」や「生活の安定」という言葉に代えてはどうかと思います。他のタイトルに比べるとやや具体的なような気がいたします。具体的な言葉をどうするのかについてはお任せしますが、そのような言葉に代えた方が良いと思います。

会長

ありがとうございます、この辺りも事務局でご検討ください。「6．行政運営」、「7．計画の推進」を含めてご意見を伺えればと思います。今回、委員にご就任いただきました方々、いかがでしょうか。

委員

22項目のうち、【学校教育】や【子ども子育て支援】が専門なのですが、教育環境も今、様変わりしてきています。書かれていることはきれいなのですが、実際に取組を進めていく中で、少しずつでも結果が見えていけばよいと思います。

会長

ありがとうございます。学識経験の先生方はいかがでしょうか。

会長代理

あり方専門部会でも、かなり悩みながら事務局と一緒に議論しました。まず最初に、「施策体系マトリックス」のご発言に関するのですが、「施策体系マトリックス」を作成していますが、本来はマトリックスではないと思います。もっと複雑なネットワークになっているはずで、会長が平面的とおっしゃいましたが、平面で表現しなければならないので、平面的になってしまっているのであって、本来、ネットワークを表現するためには、インターネットのホームページで使われているリンクという方法で、あちこちに飛ぶような形でつくらないと難しいと思います。紙上の二次元で表現するのは極めて難しいと思います。そのため、DVDで計画書を作成するようなことにしないと分かりやすさが表せないのではないかと思います。上手く表現する方法については、議論の中でより精緻なものにしていければなと思います。

さらに言えば、従来はツリー型で取り組んできたことを、今回はマトリックス型やネットワーク型に変えていこうとしているわけです。しかし、それを受けて仕事をする行政側の組織はツリー型のままです。ここに複雑さがあります。マトリックスで表現するのであれば、行政の仕事の仕方もそれに対応してマトリックス型や、ネットワーク型にしてもらわないといけません。そうすると、かなり大々的に行政組織改革をしていかないとけないのですが、これは本当に大変なことになってしまいますので、先ほどお話ししましたように、10年間で色々試行錯誤をしていく必要があると思います。

市民懇話会では、原課に来ていただいて、基本計画の各論についての検討を先行的にしています。そこで明らかになってきていることなのですが、例えば9～10ページの環境のシートについては、3つの担当課が調整しないとシートが埋められないようになっています。環境については、関係課が相談しながら作成されたようだけれども、他の施策では、関係課が作成したものを単純に合体させて作成しているようなものも見受けられました。

このシートを作成するにあたって、複数の課が相談して悩みながら作成することが必要だと思っています。シートの作成で悩むことそのものが、これからの10年間、総合計画を受けて仕事を進めることへの繋ぎになると思います。今回の作成作業そのものが、新たな縦割りとならないように、分科会と原課とが共に考えていくと非常に面白い展開が見える

のではないかと思います。先ほどから「分かりにくい」という声がいくつかありますが、これまでやったことのないことですので、われわれも前向きなアイデアを出しながら審議していくことが必要だと思います。

「主要取組項目」についても、あり方専門部会でかなり議論になりました。当初の案では7つありました。この7つは、今の案よりも分かりにくかったと思います。「ありたいまち」の姿が4つあって、主要取組項目も4つだと非常にわかりやすいのですが、4つの「ありたいまち」でありながら「主要取組項目」が7つということになると、「ありたいまち」と「主要取組項目」、「施策」のつながりを説明するのが極めて難しい状況でした。

そこで、あり方専門部会から、4つの「ありたいまち」に対して、4つの「主要取組項目」を示す方がスッキリするのではないかとということで提案をいたしました。それを受けて、主要取組項目については、今回4つというご提案になっています。

さらに、「主要取組項目」の位置付けが何なのかということについて、あり方専門部会でもいろいろ議論させていただきました。その中で、「主要プロジェクトですか」と尋ねると、事務局からは「そうではない」という説明がありました。ですから、ここを「主要取組項目」と言わない方がいいのではないかと思います。今日の議論でも、何か主要プロジェクトの様な伝わり方になっている部分があるように思います。

主要取組項目については、8つの丸印がありますけれども、この8つが、施策が繋がった時に、「こういう方向性、内容が実現できているかどうか」をチェックするという意味合いもあるのではないかと考えています。逆に言うと、4つの「ありたいまち」を受けて、施策に繋げるときに、2つずつの方向性を共有して、ブレイクダウンをして施策に落ちていく。これを見直すときに施策評価があり、先ほど指摘していただいたように、政策評価の非常に重要な部分が、この4つの「主要取組項目」にぶらさがっているようなイメージで評価を重ねていけば、今、「主要取組項目」と言っているところの意味合いとか、位置付けがより明確になるのではないかと思います。ですから、内容以上にどういう使い方がなされるかということによって、意味合いが変わってきますので、そのあたりの議論も継続的にさせていただきたいと思います。

さらに、今、事務局と相談をさせていただいているところですが、市民懇話会で議論させていただいたことを受けて、9ページをご覧いただきたいのですが、「2. 課題」という項目については、課題だけでなく資源についての記述も入れたほうが、尼崎の特性を受けた内容として作成できるのではないかと、事務局に工夫をお願いしているところです。

9、10ページの各論のシートについては、政策室でまとめないでくださいとお願いをしています。原課が議論をして、その議論の結果、このシートを埋めてもらう必要があります。原課が個別に出したものを政策室が懇切丁寧に整理をしていると、結局、原課は政策室任せになってしまいます。シートの作成にあたって、複数課が相談し、お互いの連携・役割分担を調整して、このシートを埋めてもらう作業そのものが、次の10年の施策展開に活かせると思います。政策室の役割は原課に投げかけるまでで、原課の議論の中でこのシートを仕上げさせていただきたいと思います。そして、原課の方々が本当に調整できているかどうかを含めて、分科会の議論に持ってきてもらいます。これをうまくすることができれば、次の10年間の施策展開においても、縦割り行政をかなり軽減できるのではないかと考えています。あり方専門部会も含めて議論をしていかないといけないところはたくさん残っています。マトリックスやネットワークの動かし方などについて、皆さんからも知恵

を出していただければと思います。

会長

ありがとうございます。ご意見がございましたら、どうぞ。

委員

なるほどと思って聞いておりました。複数の部局で作らないといけないというお話でしたが、そうなると教育部局はほとんど全ての施策に出てこないといけないことになるのではないのでしょうか。環境教育や金融教育、消費者教育、福祉教育など、様々な分野で教育は出てくることでしょう。教育部局の方には、すべての分科会に出席していただくことをお願いできるのでしょうか。

事務局

分科会には、基本的には主に関係する担当課が出席することになります。今のご指摘のように環境教育などの部分に議論が及んだ際には、事務局が受けとめさせていただいて、関係部局への申し送りや調整をさせていただきたいと考えています。

委員

それでは、分科会での議論の際には主たる部局が出席され、その他の部局に関連する議論があったときには、庁内調整をしていただけると理解してよろしいのでしょうか。上手く調整されるとよいと思います。ただ、教育部局には様々な意見が押し寄せて大変になるのではないかと思います。

会長

よろしいでしょうか。そうでしたら、次第3に移りたいと思います。

3. 各論分科会設置について

会長

事務局より説明をお願いします。

事務局

尼崎市総合計画審議会条例第6条の規定により、部会の設置及び部会の構成委員、その長については会長が指名することとなっております。本日ご提示させていただいている資料につきましては、事前に事務局と会長で摺り合わせをさせていただいた案ということでご了承いただければと考えております。

なお、構成委員につきましては、事前説明の際にご確認させていただいた各委員のご意向に基づきまして、全体調整させていただいたものをご提示させていただいております。後ほど会長より、構成委員及び長についてご指名いただくこととなります。

会長

ありがとうございました。今後、各領域ごとに議論を深めていきたいということで分科会の設置を予定しています。少し硬い背景を申しますと、総合計画審議会条例第6条の規定では、部会の構成委員及び長を指名することになっています。皆様のご意向を踏まえ、事務局で資料のように調整させていただきました。特にご異論がなければ、このようなご担当で議論をお願いしたいと思っております。それぞれのご所属はこれでよろしいでしょうか。

(各委員、了承)

私としましては、この所属にかかわらず、各分科会の情報については開催日程も含めて、全員にご連絡いただいて、その分科会に入っていなくても参加できる仕組みにしていた

きたいと思っています。分科会に分かれておりますのは、それぞれのご専門、あるいはご関心ということで分かれているだけでございますので、それほど気にしていただくなくても思っているところでございます。

分科会の会長の指名は、私の権限ということですので、あり方専門部会でご議論いただいている先生方をお願いしたいと思っております。既に印が入っておりますけれども、第1分科会長、第2分科会長、第3分科会長は、今から申し上げる委員の方々をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(各委員、了承)

4. その他

会長

次第4の「その他」について事務局からお願いします。

事務局

本日いただきましたご意見や今後の分科会でのご意見を踏まえまして、各論の素案作業を進めていただきたいと思います。

なお、12月末に予定している次回の総会や、10月中旬以降にご審議をいただきます分科会の日程につきましては、改めて日程調整をさせていただきますので、ご多忙のところ恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員

12月が次の総会ということですが、議会の特別委員会が設置されています。それとの関係はどうなるのでしょうか。また、市民懇話会でご検討を頂いていますが、広い市民間での意見交換やパブリックコメント、資料の公開について、各論との関係はどうなっていくのでしょうか。

事務局

特別委員会につきましては、別途、議会事務局と調整させていただきたいと思っております。次回につきましても、前回と同様な形で今回の審議会の資料を示させていただきたいと考えております。

次に、市民意見でございますが、常時ご意見をいただくということで、門戸はずっと開いておりますが、私どもの広報不足もあり、あまりたくさんのご意見はいただいております。今回、構想の方向が固まってきましたので、改めまして、広くご意見をいただけるように工夫をしたいと思っております。

委員

各論分科会の進行についてですが、今日の議論を踏まえると、分科会の専門ごとに分かれた部会でも、福祉と環境など、相当分科会をまたぐ話が出てくると思われれます。他の分科会にも参加できるという方法だけではなく、議論の経過を見ながら、後半や最終回のあたりに、一度、施策の「ありたいまち」毎に、横につないでみて、きちんとこういうまちを実現できるような施策になっているかどうかをチェックするような機会が必要だと思っております。

会長

大変重要なお指摘をいただき、ありがとうございます。会長代理からもご意見があったように、ネットワークということで、あらゆるつながりをきちんと展望しながら動かして

いきたいと思っています。人数の関係や、ご専門、ご関心のこともあって、この3つの分科会に分かれるわけですが、先ほどのご指摘は、議論の成果を常に持ち寄りながら、あるいは最後のところで、本来の意図に基づく調整が必要であろうというご指摘でした。この辺りは、事務局の方にご検討いただきたいと思います。今、何かありましたらどうぞ。

事務局

今の計画（素案）の11、12ページのところにおいて、できるだけ分科会の検討と平行しながら、全体の関係を落とし込む作業を進めていきたいと考えております。

会長

せっかく皆さん議論していただいたので、何らかの形で、少なくとも部会長の先生方には調整をしていただく会議をもつていただくなどの仕組みが必要であるというのが先ほどのご指摘だと思います。

事務局

各分科会で出ました議論、論点につきましては、一定整理をさせていただいて、各分科会において共有できるような資料を作成し、それを踏まえながら、ご議論いただけるよう工夫したいと考えております。

会長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。11時半くらいまでと伺っていましたが、長引いてすみません。本日はありがとうございました。

以上

閉会